

古着・古布・陶磁器回収の結果をお知らせします

平17年度秋季の古着・古布・陶磁器回収の結果について、お知らせします。資源化への協力ありがとうございました。

古着・古布回収結果表

Table with 8 columns: 地区, 春季, 秋季, 合計, 陶磁器回収参加人数 (春季, 秋季). Rows include 所沢, 新所沢, 新所沢東, 並木, 小手, 吾妻, 松井, 柳瀬, 三ヶ島, 山口, 富岡, 合計.

今回の回収では、割れたり、不用となったりした陶磁器の回収も実施しました。回収した陶磁器(春季分約8t)

を、資源物として岐阜県多治見市の業者へ送りました。

リサイクルふれあい館・エコロでは、「もったいない市(常設)」を開催し、古着の市内での循環を進めています。

古着・古布の回収日以外に出す場合

東・西クリーンセンターへ出す場合は、毎週月・金曜日の午前9時～11時30分、または午後1時～4時に東所沢エコステーションへ出す場合は、月曜日、祝休日(月曜日と祝休日)が重なる場合はその翌日(および年末年始を除く)毎日の午前9時～正午、午後1時～3時に、持ち込んでください。

家庭から出されるもののみ受け付けます。問い合わせ 廃棄物対策課(☎2998-9146・FAX2998-9394)

各種義援金・救済金の「協力ありがとうございました」

市では、市役所1階・総合案内に義援金・救済金を設置し、皆さんへご協力をお願いしてきました。お陰さまで、次のとおり浄財が寄せられました。

- 宮崎県台風14号被害義援金(平成17年9月12日～10月11日) 22,545円
山口県台風14号災害義援金(平成17年9月12日～10月11日) 12,546円
鹿児島県台風14号被害義援金(平成17年9月21日～10月11日) 3,989円
米国ハリケーン被災者救済金(平成17年9月12日～10月11日) 20,524円
()内は、義援金・救済金箱の設置期間です。
お預かりした義援金は、随時、日本赤十字社に送金させていただきます。

皆さんのご厚情に対し、深く感謝申し上げます。

問い合わせ 福祉総務課(☎2998-9113・FAX2998-9035)

「中退金・特退金」の共済掛金補助の申請を受け付けます

市では、次の退職金共済制度に加入し、共済掛金を納付している事業主の方に掛金の一部を補助します。対象の共済制度 ▼中小企業退職金共済制度(勤労者退職金共済機構実施) ▼特定退職金共済制度(所沢商工会議所実施)

対象の共済掛金 平成14年1月以降に新規加入した事業主で平成17年1月から12月まで(共済契約の効果が生じた月を始期として)36か月の月間で)に支払った掛金補助金額 対象金額の30%以内(予算の範囲内)

従業員1人当たりの月額掛金が1万円を超える場合の対象金額は、1万円が限度となります。

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(月)までに同課(〒359-8501・並木1-1-1/☎2998-9155・FAX2998-9162)へ直接または郵送(当日消印有効)

「家庭保育室」入室申請の「しめこぎ」

家庭保育室では、市に登録された保育者が家庭を基盤とした環境で、産休明けから3歳未満までの乳幼児の保育を行っています。

平成18年度の入室を希望される方は、申請をしてください。

対象 次のすべてに該当する方
①家庭の事情で、子どもの保育ができない状態にある(保育園入園要件と同じ)
②保護者および子どもが市内に居住している

子どもが心身ともに健全である申請書類の配布 2月6日(月)から市役所1階・保育課で配布します。

なお、現在、お子さんが家庭保育室に入室している方は、後日、入室先の家庭保育室より申請書類を配布します。

申請に必要な書類の中には、お子さんの健康診断書・保護者の勤務証明書等、その日のうちに発行されないものもありますので、締切日に遅れないように注意してください。

申請先・問い合わせ 家庭保育室で面接を済ませ、受託者欄に受託可能である確認印を受けてから保護者が申請書類を持参のうえ、入室日の前月20日まで(4月1日入室希望の方は3月3日(金)まで)に市役所1階・保育課(☎2998-9126・FAX2998-9035)へ直接

家庭保育室の所在地、電話番号等の詳細は、保育課へお問い合わせください。

特定不妊治療を受ける方「助成金を支給しています」

対象 県の指定医療機関で体外受精または顕微鏡授精の治療を今年度受けた県内に在住(さいたま市・川越市在住の方を除く)の法律上の夫婦で、前年の夫婦の所得合計額が650万円未満の方

平成17年4月以降に受けた治療が対象です。申請期限 3月31日(金)

2月1日(水)～3月31日(金)に受けた治療についての申請期限は5月31日(水)です。

助成内容 年額10万円を上限に、通算2年間助成

申請先・問い合わせ 所沢保健所(☎29922-2167・FAX29920-3082)、県(☎も安全課 ☎048-830-3561・FAX048-830-4787)
申請方法等の詳細については、お

問い合わせください。なお、県ホームページ(アドレスhttp://www.pref.saitama.jp/A03/BG00/seidoannai.html)でもご覧いただけます。

下水道を正しく使いまじょう

市の下水道管には、油詰まりの状態がみられます。

市では、下水道施設の機能を確保するため、油で汚れた下水道本管の清掃を実施しています。

皆さんの家庭から発生する廃油を処理するときには、▼使い切る▼ふき取る▼吸い取る▼リサイクルする等して、下水道の本管に油が流れ出ることのないように、ご協力をお願いします。

市では、家庭で排出する廃食用油のリサイクル事業を実施していますので、ぜひご利用ください。問い合わせ ▼下水道の使い方:下水道維持課(☎2998-9211・FAX2998-9408) ▼廃食用油リサイクル事業:廃棄物対策課(☎2998-9146・FAX2998-9394)

2月28日(火)は
■固定資産税・都市計画税(第4期)
■国民健康保険税(第8期)
の納期限です
▶納期内納付にご協力ください。
▶納付には口座振替をご利用ください。

中小企業経営者向け金融・経営無料よろず相談会のご案内
埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による、金融・経営全般にかかる相談会です。資金調達や事業経営について、ご相談ください。

ときとところ 2月3日(金)、3月3日(金)いずれも午後1時30分～4時30分(毎月第1金曜日開催予定)
市役所2階203会議室

対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

申し込み順に相談の予約を受け付けます。相談時間は約1時間です。(☎2998-9155・FAX2998-9162)へ電話またはFAX

市税が夜間・休日にも納税できます。日中、平日に時間がない方はご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けています。ときとところ ▼夜間:2月27日(月)28日(火)午後5時～8時 ▼休日:2月26日(日)午前8時30分～午後5時/市役所2階・収税課

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課(☎2998-9073・FAX2998-9409)

戦没者等の妻の皆さんへ 特別給付金の請求手続きのお知らせ

戦没者等の妻の方で、第17回特別給付金「い」号「国債を受けられた方(時効により受けられなかった方も含みます)で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している方に、第22回特別給付金国庫債券「い」号(額面200万円)が給付されます。

請求期限 3月31日(金)
特別給付金は、平成15年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利を有している戦没者等の妻の方に対して給付されるものです。特別弔慰金を請求している遺族の方は、この特別給付金の給付対象ではありませんのでご注意ください。

申請先・問い合わせ 福祉総務課(☎2998-9113・FAX2998-9035)